

見える化要件<特定加算>

特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

分類	職場環境要件	実施事項
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全体の「資質の向上」を図る観点から、各種研修については毎年度、階層別研修、職種別研修、資格取得研修、社会教育研修、リスク管理研修、他を開催し、計画的に職員に受講させています。 ・共有環境として、毎年「仕事研究事例発表会」を開催しています。 ・内部研修、外部研修で習得した知識・技能のフィードバックを行っています。 ・資格取得支援制度により、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。
労働環境・処遇の改善	子育てとの両立を目指す者のため育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	仕事と子育ての両立の一環として、正規職員 育児時短制度や当法人の企業主導型保育施設を設けるなど、仕事と育児の両立を支援しています。
	非正規職員から正規職員への転換	正規職員任用制度を定め、正規職員への任用を希望する非正規職員の条件、基準を整備し、毎年定時期に本制度の案内をしています。
	メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置	健康推進室に保健師を配置し、職員の健康相談や指導、メンタルヘルス等に関して相談しやすい環境を整えています。
	介護職員の腰痛対策を含む身体の負担軽減のための介護技術の習得、ロボットやリフト等の介護機器等導入	寝たきりにしないための「生活リハビリ」という介助方法を導入し、そのための環境整備と教育により介護職員の腰痛対策を行っています。状況に応じて、リフト等の介護機器等を導入しています。
	I C T活用による業務省力化	介護現場ではタブレット端末、インカムを活用し、記録と情報共有の事務負担軽減を行っています。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	ユニバーサル就労（独自の仕組み）支援担当を配置し、障がいを持つ方や働きにくさを抱える方など、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいます。